



エコアクション21 (環境活動レポート)

(H23. 4～H24. 3)



蓮華寺池公園のハス

藤 枝 市

目 次

藤枝市環境方針	P. 1
1 組織の概要	P. 2
2 実施体制	P. 5
3 藤枝市の環境における現状と課題	P. 6
4 環境への取組状況	P. 8
藤枝市環境基本計画	P. 8
藤枝市役所地球温暖化防止実行計画	P. 10
環境基本計画・市役所地球温暖化防止実行計画に基づく取組	P. 11
藤枝市もったいない運動の取組	P. 21
5 環境目標と環境への取組評価	P. 23
(1) 環境目標の設定	P. 23
(2) 取組結果	
① CO ₂ 排出量	P. 23
② 廃棄物排出量	P. 24
③ 水使用量	P. 24
(3) 「エコアクション21 職員の環境行動指針10箇条」と 各課の取組目標	P. 25
6 教育訓練の実施	P. 31
7 環境関連法規への違反・訴訟等の有無	P. 32
8 環境に関する苦情等受付状況	P. 34
9 今後の取得予定	P. 35
10 代表者による全体評価	P. 35

藤枝市環境方針

【基本理念】

私たちのまち藤枝市は、緑と水に囲まれた美しい恵まれた環境の中で、調和のとれた産業と豊かな文化を育て、発展を遂げてきました。

私たちは、このかけがえのない環境の恩恵を将来にわたって、守り、育み、さらに継承するために、市・市民及び事業者が自覚と責任を持ち、相互の協力連携を強化しつつ、自然と共生し、将来へ向けて環境への負荷の少ない、「誰もが安心して暮せるまち藤枝」にしていかなければなりません。

このような環境に対する認識の下、藤枝市は地球温暖化防止や資源循環型社会の構築などの環境保全活動として、限られた資源を無駄にしない「藤枝市・もったいない運動」を始め、さまざまな取り組みを実施しています。

藤枝市は、藤枝市環境基本計画の理念である、環境と共生し循環を基調とする「持続可能な発展」を実現するまちづくりを推進してまいります。

【基本方針】

1 環境に配慮した施策・事務事業を推進します。

藤枝市環境基本計画に基づき、省資源・省エネルギー、廃棄物の削減及びリサイクル等、環境に配慮した施策・事務事業を推進します。

2 環境関連法規等を遵守します。

環境関連法規等を遵守し、環境保全に努めます。

3 地球環境問題対策を推進します。

地球温暖化防止のため、温室効果ガス削減に向けた取り組みを推進します。

4 職員の意識の向上を図ります。

職員研修等を実施し、環境意識の向上に努めます。

5 環境教育を推進します。

自然を生かした学習や、環境にやさしい学習を推進します。

6 環境関係の情報を幅広く提供します。

環境に関する情報を、幅広く提供し、市民・事業者の環境活動を支援します。

この環境方針は、全職員に周知するとともに、一般市民へも公開します。

平成20年6月20日

藤枝市長 北村正平

1 組織の概要

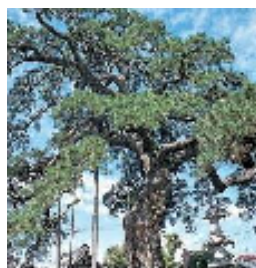
(1) 市の概要

藤枝市は、静岡県中央、静岡市の西に隣接する市です。北部は明石山系の南端に接し、南部には肥沃な志太平原が広がり市街地が形成されており、市の面積 194.03 k m²、人口 145,459 人（平成 24 年 3 月 31 日現在）となっています。

本市は、「元気なまち藤枝」づくりを基本理念に 4 K（環境・教育・健康・危機管理）を重点施策として取り組み、特に環境施策としては、平成 21 年 12 月に“もったいない”都市宣言したことを契機に、平成 22 年度から毎年 12 月を「もったいない推進月間」とし、市民・事業者・行政が一丸となって「日本一の環境行動都市」を目指した取組を推進しています。



市の鳥
ウグイス



市の木
マツ



市の花
フジ

(2) 市の地勢

地形は南北に長く、北部は明石山系から連なる中山間地で、森林をはじめ豊かな緑に恵まれています。中部の平坦地は、市街地、住宅地を形成し、南部には、大井川、瀬戸川、がつくる水田地帯が広がっています。

(3) 気象

気候は比較的温暖で、本市の平成 19 年度～23 年度の平均気温は 16.8℃、年間平均降水量は 2,285.7 mm となっています。

年間降水量は増加の傾向にありますが、年間約 6 割は晴天日で、1 回当たりの降水量が増えています。



(4) 自治体名および代表者名

藤枝市

代表者 市長 きたむら 北村 しょうへい 正平

副代表者 副市長 さくらい 桜井 みきお 幹夫

(5) 所在地

〒426-8722 静岡県藤枝市岡出山1丁目11-1（藤枝市役所本庁舎）

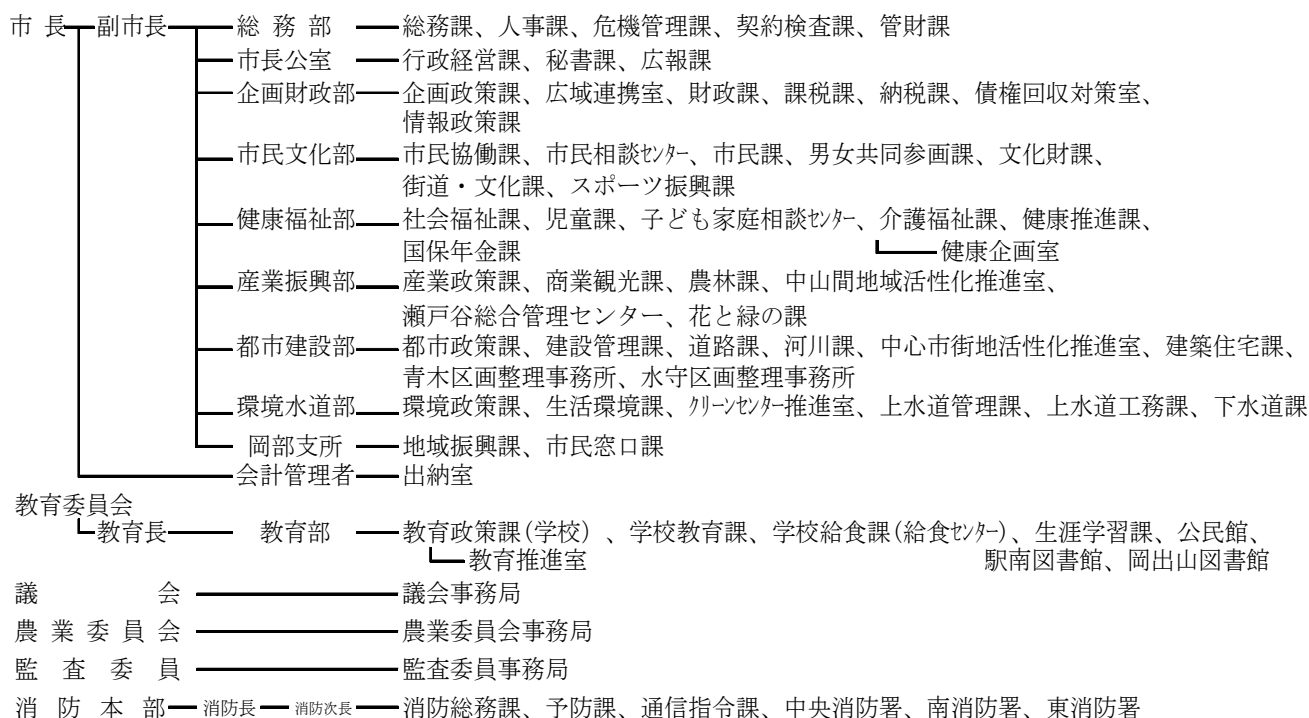
ホームページ：<http://www.city.fujieda.shizuoka.jp/>

(6) 取組の範囲

市役所本庁舎、岡部支所、公民館（11）、図書館（2）、給食センター（3）、水道事務所、浄化センター、文化センター、保健センター、消防署（3）、区画整理事務所（2）、郷土博物館、文学館、保育園（4）、学校（14小中学校）

対象組織図

平成23年度 藤枝市行政組織機構



＊平成24年1月に更新審査を実施し、病院及び一部学校を除くほとんどの施設に対象範囲を拡大しました。
平成24年度からは、全ての小・中学校を対象に加え取り組んでいきます。

(7) 環境管理責任者

藤枝市環境水道部長 あおしま かずたか
青島 一隆

(8) 担当課

藤枝市環境水道部環境政策課環境政策係

電話 054-643-3111 (内線418)

FAX 045-643-3280

Email kankyoseisaku@city.fujieda.shizuoka.jp

(9) 事業活動の内容

一般行政事務、保育、消防、上水道事業、下水道処理など市民の日常生活に密接に関係する様々な行政サービスの提供及び教育事務と小・中学校の運営。

(10) 事業の規模 (平成23年4月1日現在)

①平成23年度一般会計当初予算 435億3800万円

②職員数 (特別職、職員、臨時職員、各委託業者) 1,750名

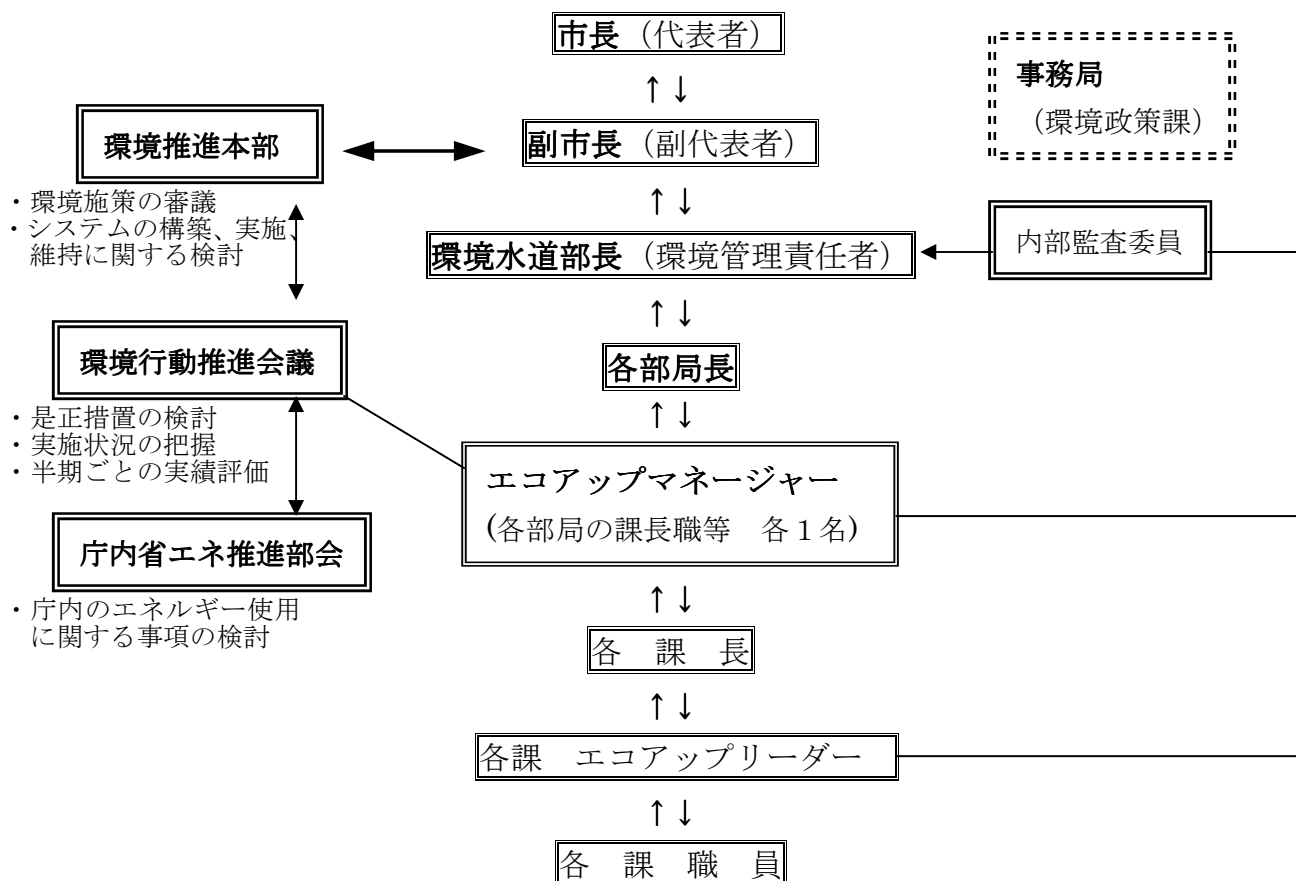


《市役所本庁舎》



《岡部支所》

2 実施体制



【エコアクション21推進体制における役割】

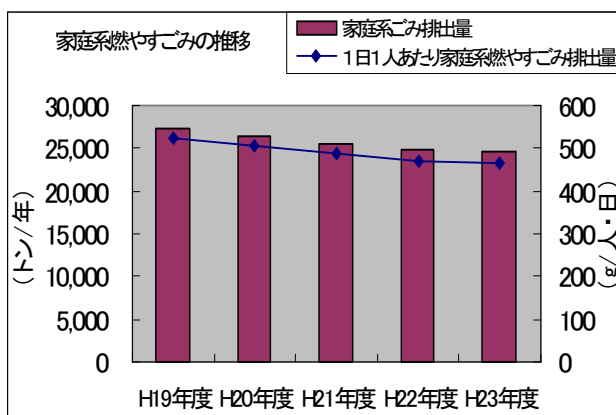
- ◆代表者（市長）
 - ・環境方針の策定及び改訂
 - ・エコアクション21の実施、運用に必要な諸資源（人・予算・技術）の用意
 - ・システム全体の評価と見直し
- ◆環境管理責任者（環境水道部長）
 - ・システム全体の構築、運用、維持、また、各部署へシステムの運用を指示
- ◆エコアップマネージャー(各部局の代表課長職等)
 - ・部内のシステムの運用（部内の環境マネジメントを実施する部長の補佐）
- ◆エコアップリーダー（各課環境推進者）
 - ・各部署における目標・計画の策定及び運用に関する進捗の確認等を実施
- ◆エコアクション21事務局(環境政策課)
 - ・全般における環境負荷、環境への取り組み状況の把握
 - ・システムに関する実施状況のまとめ、記録、システム運用のための研修の実施

3 藤枝市の環境における現況と課題

(1) ごみ収集処理

本市では、昭和60年度から天ぷら廃油、平成2年度から紙類、平成15年度から木くず・剪定枝、さらに平成17年度から容器包装プラスチック類の分別を開始するなど燃やすごみの減量、資源化に努めてきました。

また、これまでも、家庭系燃やすごみの約6割（湿重量ベース）を占める生ごみの減量・資源化への取組みとして、生ごみ処理機等購入に対する補助事業を実施していましたが、平成22年度に白藤地区をモデル地区として実施した、



家庭系ごみの総排出量と一人一日あたりのごみ

家庭系生ごみの分別回収・堆肥化の実証事業を踏まえ、平成23年度からは一部地域で、家庭からの生ごみの分別回収をスタートさせ、対象世帯の拡大を図っています。

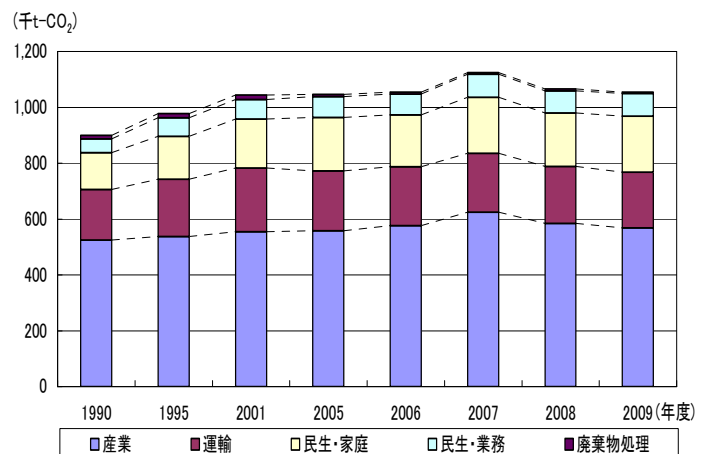
併せて、ごみの削減には市民一人ひとりの意識の向上が大切なことから、平成22年度から出前講座に加え、地域ごとごみ減量説明会を実施しています。

(2) 地球温暖化対策

本市における平成21年度の温室効果ガス排出量は、二酸化炭素に換算して約105万トンであり、前年度対比1.1%の減少となりました。また、市民一人あたりの年間排出量は7.3トンで国や静岡県の平均値を下回っています。

排出割合を部門別にみると、産業部門が53.9%と最も多く、次いで運輸部門18.9%、家庭部門19.0%となっています。

今後、新エネルギー及び省エネルギー機器・設備の導入促進など、ハード面でのCO2削減対策とあわせ、“もったいない”運動の更なる推進により、家庭や地域等における省エネ意識を一層高め、ライフスタイルやビジネススタイルの転換を促進していきます。



《藤枝市内における温室効果ガス排出量の推移》

(単位: 千t-CO₂)

年度 部門	1990年 度	2007年度	2008年度	2009年度	2009年度増減率	
					1990年度比	前年度比
産業	524.6	625.3	584.5	569.0	8.5%	△2.7%
運輸	182.3	210.1	204.6	199.3	9.4%	△2.6%
民生・家庭	131.5	200.7	191.2	200.8	52.7%	5.0%
民生・業務	49.2	82.6	79.0	80.4	63.4%	1.8%
廃棄物処理	12.7	6.1	6.8	5.3	△58.3%	△22.8%
計	900.2	1,124.8	1,066.1	1,054.8	17.2%	△1.1%

(3) 自然環境の保全

本市の森林面積は8,945haで、市域の約46.1%を占めています。

森林が有する多面的機能には、生物多様性保全、水源かん養、土砂災害防止機能など、8つの機能があるとされています。そのため、これら森林の育成・保全等を適切に実施していくことが重要ですが、後継者や担い手不足により、耕作放棄地や放置竹林の増大や森林荒廃など自然環境の悪化が進み、これらの対応が課題となっています。



《親子森林体験ツアー》

森林組合と連携し、後継者や担い手不足の育成や適切な間伐などを実施していますが、近年ではNPOなど市民団体による森林整備や親子森林体験ツアーなど、多様な主体による森林保全活動の動きも見られます。

また、水環境をみると、平成21年に市内32ヶ所で行った水生生物調査では、各河川の水質状況は概ね前回調査時（平成18年）と同様であり、特に瀬戸川、朝比奈川の上流部は「きれいな水」の判定が多い結果となりました。

汚濁負荷量については、全体的にわずかながらも前回より減少しています。特に事業系の負荷量は大きく減少しており、排水処理施設を低環境負荷型に変えるなど、事業所における環境への取組が窺えます。

(4) 環境教育の充実

一人ひとりが地球環境を保全するための自覚、理解を深めるため、子供から高齢者までを対象に、各公民館事業と連携して様々な環境教育講座を開催しました。

また、家庭での電気使用量を確認する「もったいない電気みつけ隊」、体験学習を通して地球温暖化について考え、環境行動に繋げていく「アースキッズ事業」、子供達の自主的な環境活動の実施を促す「こどもエコクラブ」事業などに取り組んでいます。

4 環境への取組状況

本市では、地球温暖化やエネルギー資源の枯渇、自然破壊や種の絶滅などの生物多様性の危機といった地球規模での問題に直面する中、これらの問題に市民総ぐるみで取り組むための契機として、平成21年12月、「“もったいない”都市宣言」を行いました。

更に、平成23年度からは、「“もったいない”を実践する環境行動都市・ふじえだ」を目指す環境像として、循環型社会、低炭素社会、自然共生社会の構築と、こうした環境問題を市民が考え行動することを基本目標とする「第2次藤枝市環境基本計画～“もったいない”推進プラン」を新たにスタートさせるとともに、環境問題に市民誰もが「気づき」、「学び」、そして「行動」する『環境日本一のまち』の実現に取り組んでいます。

また、地球温暖化対策として、市役所の事務事業により排出される温室効果ガスの削減に向けた行動計画である「藤枝市役所地球温暖化防止実行計画」も今年度から第3期の取組期間に入り、全庁的に取り組んでいます。

これらの計画の実効性を高めるため、平成20年3月に「エコアクション21」の認証を取得し、対象範囲を順次拡大しながら、より効果的、効率的な取組みによる環境保全活動に取り組んでいます。

(1) 藤枝市環境基本計画

◆計画期間◆

計画期間は平成23年度から平成32年度とし、各取組みについて目標達成を目指します。

◆施策の方向性◆

目指す環境像	“もったいない”を実践する環境行動都市・ふじえだ
基本理念	1 無駄のない暮らしの実現 2 低炭素社会の実現 3 地球市民としての行動

基本目標	方針	取組の方向性
ものが循環する まちづくり	資源の有効利用 ～循環型の社会をつくります～	①3Rの推進 ②廃棄物の適正処理の推進
	水資源の保全と活用 ～適切な水循環を確保します～	①水循環の取組の拡大 ②安定した水の確保と供給
地球にやさしい まちづくり	地球温暖化対策の推進 ～エネルギーを有効利用します～	①新エネルギーの利用促進 ②省エネルギー・エコビジネスの推進 ③地球温暖化防止の取組の促進
	地球環境を守る暮らしの実現 ～地球にやさしい暮らしを実現します～	①ライフスタイル転換の促進 ②地産地消の促進 ③公共交通の利用促進
自然とともに 安心して暮らせる まちづくり	身近な自然環境の保全 ～豊かな自然の恵みを享受し、継承します～	①森林の保全と緑化推進 ②水辺環境の保全と整備 ③生物多様性の保全 ④自然環境保全活動の促進
	快適な生活環境の確保 ～健康で安心な暮らしを守ります～	①大気・水質保全と環境対策の推進 ②生活排水対策の推進 ③健康被害防止の徹底と指導 ④歴史的文化的伝統や景観の保全 ⑤動物愛護の推進 ⑥まち美化の促進
みんなで考え 行動するまちづくり	環境教育の推進 ～環境保全意識の向上に努めます～	①環境情報の発信 ②環境体験学習の推進 ③人材の育成
	協働の推進 ～環境保全活動の輪を広げます～	①もったいない運動の推進 ②環境NPOなどの活動の推進 ③交流の拠点づくり

(2) 藤枝市役所地球温暖化防止実行計画

◆計画期間◆

計画期間は平成23年度から平成27年度とし、必要に応じて計画内容を見直します。

◆環境目標◆

市の事務・事業に伴う温室効果ガス総排出量を、平成27年度(2015年度)までに、平成21年度(2009年度)比で6%以上削減します。

藤枝市役所地球温暖化防止実行計画（第3期） 《エコアップ・オフィスプラン》

【1 グリーンオフィス】

省エネ・省資源の取組

- 電気使用量の削減
- 空調・給湯機器等燃料使用量の削減
- 公用車の燃料使用量の削減
- 水使用量の削減
- 紙使用量の削減

廃棄物の3Rの取組

- 廃棄物の発生抑制
- 再使用・リサイクルの推進

グリーン購入等の推進

- グリーン購入・グリーン契約の推進

【2 グリーンプロジェクト】

関係部署における環境配慮の取組

- 環境に配慮した設計・施工
- 建設工事に伴う廃棄物の3R
- イベント
- 施設・設備管理
- 外部要請
- 緑化推進
- 研修等

環境基本計画・藤枝市役所地球温暖化防止実行計画に基づく取組一覧

基本目標1 ものが循環するまちづくり

方針(1) 資源の有効利用 ～循環型社会をつくります～

環境指標

環境指標名	計画当初(H21実績)	現状(H23実績)	H27年度目標
家庭からの燃やすごみ排出量(1人1日)	486g/人・日	466g/人・日	430g/人・日
家庭から排出されるごみのリサイクル率	26.5%	27.8%	30.0%
家庭から排出される不燃ごみの最終処分量	353トン	330トン	0トン

取組の方向 ①3Rの推進

取組内容・計画	取組実績・評価	担当課
道路内の路床工・埋め戻し材料に利用する購入土砂は、リサイクル材を使用	対象工事 41件 利用率 97% ほぼ計画的に活用が図られた。	道路課
建設発生土(良質土)の現場利用と他工事発生土の再利用	対象工事 42件 再利用率[4,183÷9,507] 44% 特殊工法の活用により、発生残土(粘性土)を抑制できた。 抑制残土 3,080m ³ 再利用残土 1,103m ³	道路課
埋戻し材には、建設工事で発生した残土又は再生材を積極的に使用	車道には発生材の再利用に適さなかったが、歩道など道路の強度を必要としない箇所には積極的に再利用した。 使用箇所:2箇所(150m ³) 今後も積極的に使用する。	下水道課
小・中学校の校舎等の修繕工事における環境に配慮した資材の使用	耐震補強工事 5校(西益津小、青島小、高洲南小、広幡中、岡部中) 小中学校営繕工事(修繕工事 ほか) 施工業者の理解を得て環境に配慮した資材を使用できた。	教育政策課
使い捨て製品の削減の啓発 「マイバッグ・マイ箸・マイボトル・マイカップ運動」	・イベント等において啓発活動を実施 ・「レジ袋削減取組協定」 1事業所1店舗締結(累計:10事業所17店舗) ・職員に対して昼のマイ箸使用を促進 ・出前業者等に割り箸の削減について協力依頼	環境政策課
容器包装リサイクル法に基づく、容器包装プラスチックの分別収集	回収頻度・回収量 ペットボトル 1回/月・124t 容器包装プラスチック 1回/週・1,539t 適正に収集、処理することができた。	生活環境課
資源・不燃物拠点回収施設 「北部、南部、岡部エコステーション」の管理・運営	市内3エコステーションの開設 北部・南部:週2日(土、日)、103日 岡部:週1日(日)、51日開設 利用者 述べ 39,163人 資源物回収の向上につながっている。	生活環境課
家庭から排出される天ぷら廃油をBDF化し、塵芥収集車の燃料として利用	塵芥収集車1台の燃料として利用 BDF使用料 3.4KI	生活環境課
古着・古布回収(清掃工場で年2回・北部エコステーションで週2回)	北部エコステーション:103日実施 高柳清掃工場:年2回(6月、11月)実施 *古着・古布回収量 31t	生活環境課
容器包装リサイクル法について事業者への啓発	商工会議所ニュースを通じ啓発	商業観光課
院内で発生したガラス瓶のリサイクル(白色・茶色のみ)のリサイクル	リサイクルビン 処理量2.4m ³ 処理費19,656円	病院経理課
浄化センターで発生する汚泥の排出抑制及びリサイクル	放流量量:7,583,768m ³ 処理委託量:3,111トン(全量リサイクル) (堆肥化・セメント化・ケミカルリサイクル)	下水道課
生ごみ等処理用具購入者に対し購入費への補助	*補助基数106基 1,220,000円 電気式46基、粉碎機2基、コンポスト46基、密閉式12基	生活環境課

家庭から出る生ごみの分別収集の実施	1,159世帯実施 回収量:77.6トン (藤岡1,4丁目・駿河台3,5丁目・南駿河台1,2丁目・白藤)	生活環境課
大型生ごみ処理機による葉梨活性化施設「白ふじの里」での生ごみ資源化	生ゴミ投入量 1,119.6kg 堆肥排出量 234.2kg	環境政策課
中部給食センターで発生する食品廃棄物の堆肥化	月平均400kgを各種イベントにおいて配布。又、一般市民の家庭菜園、保育園、幼稚園、小中学校の花壇用として利用した。	学校給食課
「資源循環のまちづくり懇話会」の設置	第1回懇話会 2月9日開催 学識委員6名を委嘱 「環境日本一」「地域エネルギービジョン」「廃棄物におけるバイオマス資源活用」について自由討議。今後も継続。	環境政策課
バイオマス活用推進事業 (本市の特性に合ったバイオマス利活用の施策の方向性を策定)	農水省補助金が見つからないため策定せず。 エネルギー活用については、「地域エネルギービジョン」で包括して位置づけ、木質バイオマス燃料の活用については、若手職員チームによる研究を実施。	環境政策課

取組の方向 ② 廃棄物の適正処理の推進

取組内容・計画	取組実績・評価	担当課
一般廃棄物処理基本計画の改定	平成33年度までの目標・取組 *家庭系燃やすごみの排出量499→436g/人/日 *リサイクル率24→30% *最終処分量6,599→1,782t *生活排水処理率58.4→69.8%	環境政策課 生活環境課 クリーンセンター推進室 下水道課
農業用使用済みプラスチックについて、関係機関と協力し、回収処理を円滑に行うため、その経費に対し助成	市内処理実績 農業用:ビニル:9,762kg ホリマルチ:13,610kg 肥料ホリ袋:48,993枚 農業ホリトン:8,934本 適切な廃プラ処理が出来た。	農林課
不燃(埋立)ごみのリサイクル化の検討	下之郷最終処分場の使用期限に合わせ、不燃ごみ埋立量ゼロ(資源化)に向け協議が進んでいる。(藤枝市、焼津市、志太広域事務組合)	生活環境課
クリーンセンターからの余熱を活用した施設を検討 環境負荷の低減等に優れた処理方式を検討	余熱利用施設等基本計画素案を策定。 今後、地元住民と話し合いをしながら余熱活用の方向性を決定していく。 環境に配慮した資源循環型施設の建設に向け、地元と協議を継続。	クリーンセンター推進室
し尿及び浄化槽汚泥を計画的に収集し、適正に処理	し尿等年間処理量実績:し尿 3,543KL、浄化槽汚泥 38,092KL	下水道課
不法投棄、散乱ごみの回収及び監視パトロール(環自協・環境美化推進員・郵便局・市)	環自協・職員による不法投棄パトロール(2回) 環自協・環境美化推進員による不法投棄監視(随時) 臨時雇用職員によるごみ回収及びパトロール(99日) テレビ21台、冷蔵庫4台、洗濯機2台他回収	生活環境課
イベントにおけるごみの持ち帰りの啓発(桜まつり、藤まつり、花火大会、もみじまつり)	イベント開催時には、ごみの持ち帰りを来場者に依頼。ゴミ箱の設置を取りやめたイベントも有。ゴミ箱が無いと、見えにくい所へ捨てていく方がいるのが困る。	商業観光課
花火大会での一斉清掃の実施(シルバー、建設業組合、地域、行政)	花火大会翌朝の一斉清掃を実施。NPO法人等の参加もみられた。	商業観光課
院内での廃棄物分別の実施	各部署への指導を実施 新聞紙、ダンボール、雑紙を回収 (古紙買取金額409,415円)	病院経理課

方針(2) 水資源の保全と活用 ～適切な水循環を確保します～

環境指標

環境指標名	計画当初(H21実績)	現状(H23実績)	H27年度目標
地下水採取量	39,978千t	36,009千t	37,600千t

取組の方向 ① 水循環の取組の拡大

取組内容・計画	取組実績・評価	担当課
---------	---------	-----

県単農業農村整備事業の実施 用排水機能の向上を図る。	三沢排水路改良工事、大新島用排水路改良工事、稲川南用排水路 改良工事	農林課
土地利用申請の調整池を持たない宅地 造成について、浸透枘の設置を指導	申請件数:9件	河川課
土地利用申請において、調整池の設置 を指導	申請件数:1件	河川課
庁舎内トイレに擬音装置を設置	東館女子トイレに設置 庁舎内すべてのトイレに設置完了	管財課
病院内で節水器具を設置 ・シャワー用節水装置51個 ・蛇口用節水器具376個	ほぼ目標どおり、水道使用量7,214m ³ 、 水道料金 1,174,080円減となった。 漏水がたびたび発生しているため、今後は老朽化してきて配管の更 新が必要となる。	病院経理課
地下水利用について、県条例に関する 届出により採取管理を行い、地下水採 取の適正化を図る	【H23年度届出件数】 採取量報告64件、氏名変更19件、揚水設備変更届3件、承継届け1 件、 廃止届け1件、工事完了届け1件	生活環境課

取組の方向 ②安定した水の確保と供給

取組内容・計画	取組実績・評価	担当課
水道事業基本計画(地域水道ビジョン) を策定(今後10年間の総合計画)	基本理念を、「みんなでつくる安心な水道」と定め、「安全で安定した 水道」「持続可能な水道」を構築することを基本方針とした。 ①安全な水道、②安定した水道、③災害に強い水道、④親しみやす い水道、⑤健全な経営の水道、⑥環境にやさしい水道の6つの施策 を柱に事業推進。	上水道管理課
水道利用者への情報提供と利便性の向 上を図る	・市ホームページの活用(水質の安全性広報・水道料金の計算例・ 水道使用の開始、休止の電子申請) ・小学4年生への水道の仕組み説明用下敷き配布 ・水道料金のコンビニ納付の導入	上水道管理課
電力使用ピーク時(午後1時～4時)に 配水地を有する送水場の送水ポンプを 停止し、ピーク時以外に送水	7月～10月までの4ヶ月間電力使用ピーク時において、施設の使用 電力を抑える運転管理を実施した。 ○ピークカット量 84,840kwh ○電気料金の軽減 145,000円 施設の運転管理方法をマニュアル化した。	上水道工務課

基本目標2 地球にやさしいまちづくり

方針(1) 地球温暖化対策の推進 ～エネルギーを有効利用します～

環境指標

環境指標名	計画当初(H21実績)	現状(H23実績)	H27年度目標
エコアクション21認証取得事業所数	39事業所	47事業所	100事業所
公共施設における温室効果ガス排出量	16,784.5t	16,596.7t	15,700t

取組の方向 ①新エネルギーの利用促進

取組内容・計画	取組実績・評価	担当課
「地域エネルギービジョン」の策定 【目標】エネルギー問題と地球温暖化に地域 として対処するため、市民・事業者・行政が 協力し、本市の地域資源を活かした新エネ ルギーの導入と省エネルギーの推進を図 る。	計画期間:平成24年～33年度 目標:エネルギー消費量を平成20年度比20%削減 (新エネ5%、省エネ15%) 目標達成に向け具体的なプロジェクトを定めた。本ビジョンを基本に 施策を展開する。	環境政策課
住宅用太陽光発電システム設置費補助 金事業	交付件数:193件 交付金額:10,642,000円 再生可能エネルギーへの関心の高まりを受けて、10月から受付を開 始。 「地域エネルギービジョン」における主要な取り組みであるため、今 後も継続する。	環境政策課
工事において計画・設計段階に太陽光 発電・太陽熱利用設備等を提案	「藤枝市民会館耐震リニューアル工事」、「勤労者体育館耐震補強工 事」の設計において提案したが、工事の主旨・予算から採用されな かった。提案は継続する。	建築住宅課

校舎の耐震補強工事に併せ、太陽光パネルをモデル的に小・中学校に1機ずつ設置	・高洲南小、岡部中(各20kW)に設置を予定したが、国補助金の対象事業とならなかったため、設置せず。引き続き申請する。	教育政策課
イベント等においてグリーン電力を活用し自然エネルギーの普及拡大を推進	2つのイベントでグリーン電力証書を購入。 ・第1回フードスマイルフェスティバルinふじえだ ・ルミスタ☆ふじえだ〜ファンタジックイルミネーション	環境政策課

取組の方向 ②省エネルギー・エコビジネスの推進

取組内容・計画	取組実績・評価	担当課
「もっと、たあんとエコ」キャンペーン事業 省エネルギー意識を啓発するため、市広報・市HPにおいて情報を発信	「節電チャレンジ15」の実施 夏(7～9月): 368世帯参加、57,834kWh削減 冬(12～2月): 153世帯参加、19,212kWh削減 「クールビズ」「ウォームビズ」「ライトダウン」「グリーンカーテン」等と呼びかけ	環境政策課
省エネルギー法による届出および庁舎における省エネルギー診断を実施	省エネ法届出書類の提出。庁舎の省エネルギー診断を実施。 庁舎のESCO事業導入の検討(事業に不向き)。 庁舎 設備台帳の作成。	環境政策課
庁舎玄関ロビー及び駐車場照明(水銀灯)のLED化	庁舎玄関ロビー照明器具取替(250W水銀灯を63WLED15基) 玄関風除室照明設備取替(40W蛍光灯23WLED 17基) 外灯ランプ取替[200W→22W(LED) 4基 100W→16W(LED) 6基 300W→50W(LED) 4基]	管財課
LED照明への取替検討	業者へのヒアリング実施。平成24年度に向け予算化した。	病院経理課
町内会等が維持管理する防犯灯について、LED灯で新設・修繕を行った場合に補助金を1,000円増額して交付	(全体)新設: 162灯 修繕: 2,488灯 (LED灯実績)新設: 71灯 修繕: 162灯	協働政策課
工事において計画・設計段階に省エネ機器導入等の提案	「青島小学校第2児童クラブ建築工事」、「消防団詰所改築工事」において、照明器具の一部へLEDや蛍光灯(Hfランプ)を採用	建築住宅課
「藤枝駅前地区総合再生会議」	各再開発地区関係者による会議を設置し、「環境貢献」をテーマに各再開発に統一的に環境技術を導入する「まちづくりルール」づくりを研究した。	中心市街地活性化推進室

取組の方向 ③地球温暖化防止の取組の推進

取組内容・計画	取組実績・評価	担当課
エコアクション21対象範囲の拡大	対象施設数を2→47施設、取組職員数を549→1,750人に拡大し、H24.3.21に認証・登録の更新。	環境政策課
電子入札の実施	入札案件はすべて電子入札で実施した。 247件 (平成22年度から実施)	契約検査課
市内で発生する温室効果ガス排出量を把握するための推計を実施	平成21年度分 排出量 1098.9千t-CO2	環境政策課
中小企業のエコアクション21認証取得への支援	認証取得事業所への補助 8件 689,374円 商工会議所と連携した自治体イニシアティブ・プログラムへの参加 14事業所	環境政策課
エコアクション21認証取得事業所へ環境優良事業所として顕彰	11事業所へ顕彰楯を贈呈 市ホームページに認証登録事業所を紹介	環境政策課
事業者向けエコドライブ講習会の開催	マジオドライビングスクール藤枝と連携し開催。3回開催(30名参加)	商業観光課

平成24年度より実施する取組

取組事業名(担当課)	取組内容・計画
市民向けエコドライブ教室の開催(環境政策課)	JAF静岡支部とマジオドライビングスクール藤枝と共催

方針(2) 地球環境を守る暮らしの実現 ～地球にやさしい暮らしを実現します～

環境指標

環境指標名	計画当初	現状	H27年度目標
家庭からの二酸化炭素排出量(1人1日)	5,869g (H20実績)	5,862g (H21実績)	4,100g (H24実績)
地球にやさしい暮らしを実践している人(エコファミリー宣言世帯)	2,800人 (H22実績)	7,226人 (H23実績)	30,000人

取組の方向 ①ライフスタイル転換の促進

取組内容・計画	取組実績・評価	担当課
地球に優しい暮らしを実践する家族をエコファミリーに認定	各イベントにおいて、啓発を実施。環境関係の補助金申請と合わせて宣言してもらう等、参加人数の増加に努めた。 平成23年度末累計 世帯人数 7,226人	環境政策課
クールビズ及びウォームビズの実施	クールビズ 5/23～10/8、ウォームビズ 12/12～3/10	人事課
エコクッキング教室の実施	1回実施 会場：青島北公民館 参加者：15名(内、親子3組)	環境政策課

取組の方向 ②地産地消の促進

取組内容・計画(担当課)	取組実績・評価	担当課
ふじえだグリーン商品券による地産地消の促進	「節電チャレンジ15」の参加者等へ景品として贈呈	環境政策課
国・県の実施する環境保全型農業直接支援対策を周知すると共に、エコファーマー認定の取得を促進し、減農薬と有機農業の取組みを支援	環境保全型農業直接支払交付金事業にて環境保全に効果の高い農業に取組む農業者に支援を行った。 対象農業者 13人	農林課

取組の方向 ③公共交通の利用促進

取組内容・計画	取組実績・評価	担当課
通勤時間帯の道路工事を抑制し、渋滞の緩和を目指す	対象工事 40件。 藤枝警察署協議で市街地及びその周辺地区の工事作業時間を8:30～17:00までとした。日中の交通量の多い幹線道路は、夜間工事にて対応。	道路課
交差点に右折帯を設け、交通渋滞緩和と事故防止を図る(4方向への右折帯も設置)	市道本町大東町線と市道2地区140号線の交差点に右折帯を設置	道路課
歩道の整備を進め、市民の安全確保を図るとともに、自転車利用の推進を目指す	歩道の整備を実施 (三輪本線 歩道整備延長 L=53m)	道路課

基本目標3 自然とともに安心して暮らせるまちづくり

方針(1) 身近な自然環境の保全 ～豊かな自然の恵みを享受し、継承します～

環境指標

環境指標名	計画当初(H21実績)	現状(H23実績)	H27年度目標
間伐実施面積	387ha	465.7ha	837ha
放置竹林解消面積	23ha	34.85ha	41ha
地域住民による農地保全活動の取り組み面積	100ha	146.25ha	280ha

取組の方向 ①森林の保全と緑化推進

取組内容・計画	取組実績・評価	担当課
耕作放棄地解消の必要性を広報し、認定農業者・農業者団体等に意向調査を実施 国・県と協調し、営農再開に向けた取組みに対し助成	助成による解消：1.6ha、自主解消：5.4ha	農林課

間伐の適切な施業(間伐面積 75ha 木材供給量 1,000m ³)	3～10齢級の人工林の間伐事業及び簡易作業路整備に対して補助 間伐面積 27.84ha 作業路整備 855m	農林課
市民の森の維持管理	・給配水施設保守点検業務 ・浄化槽保守点検業務 ・草刈り、施設巡視業務 ・ビオトープガーデン維持管理業務	農林課
市民が森に親しむイベントの開催	夏休み親子森林体験ツアー、秋の散策会を実施(参加者には好評)	農林課
森林施業の集約化(作業路網の改良 76ha)	作業路網の改良 70.52ha	農林課
森林組合と連携し、林業後継者や担い 手の育成	活動への支援を実施 森林組合正組合員数 1,219人	農林課
放置竹林の解消(竹林伐採(市単) 1.5ha・竹林伐採(基金) 1.5ha)	7地区で実施 竹林伐採(市単) 1.82ha、竹林伐採(基金) 1.28ha	農林課
里山保全活動事業費補助金の交付	三輪里山づくりの会へ交付 100,000円	農林課
若竹刈りイベントの実施	天候不順及び若竹不作により中止	農林課
治山工事の実施 「藤枝五丁目県単治山工事」 「瀬戸ノ谷(上ノ山)県単治山工事」	山腹や溪流の荒廃箇所の整備による山地災害の防止、林地の保全 が図られた。	農林課
有害鳥獣による農作物等への被害軽減 を図る(防獣害フェンス原材料支給等)	・報償金イノシシ205頭、カラス95羽、ハクビシン等28匹 ・獣害防止フェンス等原材料支給4,376m	農林課
都市内緑化の推進	地区計画を定め環境に配慮した建築物等の誘導(清里地区・光洋 台)。 土地利用事業について公園・緑地の設置を推進(店舗・マンション・分 譲宅地)	都市政策課
花の回廊づくりの推進	自治会や活性化団体等が地域ぐるみまた連携して、道路・河川沿い の公共空間や空き地等に花木を植栽し景観作りに取組んだ。	中山間地域 活性化推進 室
公園・緑地の適正管理	・都市公園、緑地の樹木の剪定や病虫害防除の薬剤散布 ・公園及び緑地 N=143箇所	花と緑の課

取組の方向 ②水辺環境の保全と整備

取組内容・計画(担当課)	取組実績・評価	担当課
親水性のある用水路の整備	六間川・清水川の草刈り	農林課
ホテル観賞会、川の生き物観察会等の 開催支援	清流に生息している生き物やホテル観察会を行い、水や水中生物に ついての理解と学習をした。	中山間地域 活性化推進 室
市民が行なう川の美化・清掃活動に対 する補助	96団体へ河川愛護補助金交付 高齢化により作業の継続が大変であるとの意見が多く聞かれる。	河川課
河川環境整備事業の実施	芝生広場の一部が完成。工事継続。	河川課
河川海岸統一美化運動の推進	瀬戸川の河川敷清掃実施 6月26日(日) 9団体198人参加	河川課
水生生物教室の開催	・7/16 広幡公民館講座 18名参加 ・7/23 青島南公民館講座 20名参加 ・8/6 葉梨公民館土曜冒険クラブ 40名参加 3回実施	環境政策課 ・公民館

取組の方向 ③生物多様性の保全

取組内容・計画	取組実績・評価	担当課
広報による啓発	ポスター掲示等による啓発	環境政策課

取組の方向 ④自然環境保全活動の促進

取組内容・計画(担当課)	取組実績・評価	担当課
グリーン・ツーリズム推進団体への育成 支援と活動費の一部補助、パンフレット 作成などによる情報発信	「藤の里グリーンツーリズム推進連絡会」を設立。推進団体への活動 費助成。「ふじえだグリーンツーリズムガイド」を作成。	中山間地域 活性化推進 室
自然ふれあい事業の支援	茶摘・米づくりなどの農業体験・食体験、 ホテル鑑賞会・フォークローレフェスティバルなどのイベントを開催。 市民や観光客に自然の魅力を提供	中山間地域 活性化推進 室

東海自然歩道の補修工事の実施	2件実施。今後も状況に応じて対応する。	商業観光課
----------------	---------------------	-------

方針(2) 快適な生活環境の確保 ～健康で安心な暮らしを守ります～

環境指標

取組内容・計画	計画当初(H21実績)	現状(H23実績)	H27年度目標
水質汚濁(BOD)に係る環境基準達成率	75%	75%	100%
大気汚染(4物質)に係る環境基準達成率	100.0%	100%	100%
汚水処理人口普及率	60.5%	62.1%	67.0%
公害苦情件数	84件	56件	65件

取組の方向 ①大気・水質保全と環境対策の推進

取組内容・計画(担当課)	取組実績・評価	担当課
市内河川での水質汚濁調査分析による水質監視	市内11河川16ヶ所で水質汚濁調査分析して水質を監視する。 pH・BOD・SS・大腸菌郡数において安全性を確認できた。	生活環境課
市内事業所・工場からの排水を採取・調査分析による水質監視	年1回市内36事業所・工場から採取 規制値を超えた1事業所に行政指導した。	生活環境課
二酸化硫黄、一酸化炭素、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダントの5物質の常時測定および評価	2地点で測定。 光化学オキシダントのみ環境基準達成せず、5～9月に監視強化したが注意報は発令されなかった。	生活環境課
排出ガス対策型重機の利用	対象となる全工事50件に利用が図られた。	道路課

取組の方向 ②生活排水対策の推進

取組内容・計画	取組実績・評価	担当課
地域の実情に応じて、下水道、農排、地域汚水、合併浄化槽により生活排水を適正に処理(汚水処理人口普及率: 63.0%)	新設合併浄化槽補助基数の減少や地域汚水処理施設使用人口の減少等により汚水処理人口普及率は、目標に達しなかったが、今後も効率的な下水道整備計画と啓発活動による下水道・農排への接続促進及び合併浄化槽の転換を促進していく。 汚水処理人口普及率: 62.1%	下水道課
未加入世帯への加入促進(公共下水道・農業集落排水地区)	地元管理組合の協力と臨時職員の雇用により加入促進活動を実施 ・農業集落排水地区(葉梨西北地区) 接続率 55.6% ・公共下水道 水洗化率 92.9→93.3%	下水道課
公共下水道の整備	下水道管(幹線・枝線)を1,368m布設 普及率39.3→39.5%に達した。	下水道課
管理者側の的確な指導・監督(助言)のもと公共下水道処理施設の維持管理	年24回の水質検査実施 計画水質(BOD: 15.0mg/l, SS: 15.0mg/l)を維持	下水道課
管理者側の的確な指導・監督(助言)のもと農業集落排水施設の維持管理	4施設に対し年2回の水質検査実施 計画水質(BOD: 20.0mg/l, SS: 50.0mg/l)を維持	下水道課
合併浄化槽設置補助(下水道許可区域、農耕・地域汚水処理区域を除く区域)	年間設置基数 新設分 20万円/1基 273基 転換分 60万円/1基 106基	下水道課
公共用水域の水質を保全するため、地域汚水処理施設の維持管理	5施設に対し年5回の水質検査を実施 計画水質(BOD: 20.0mg/l, SS: 50.0mg/l)を維持	下水道課
生活排水処理に関する啓発活動の実施	・下水道教室(出前講座) 小学校4校 ・浄化センター夏休み親子施設見学会 4回、施設見学 小学校5校	下水道課

取組の方向 ③健康被害防止の徹底と指導

取組内容・計画	取組実績・評価	担当課
騒音規制法や条例による規制や指導の実施	届出を提出させ防音防振対策を指導 特定施設設置届(騒音6件、振動7件) 特定建設作業実施届(47件) 立ち入り等指導を必要とする施設は無し。	生活環境課
自動車騒音の実態調査	国道1号、国道1号バイパスの自動車騒音調査実施(年1回H23.1.24) 環境基準を達成した。	道路課

舗装修繕工事による路面改良の推進	計画的に舗装修繕工事を実施し、交通安全確保を図る。 藤枝駅吉永線道路整備工事 他4件	道路課
市街地工事における低騒音、低振動対策型重機の利用	対象となる全工事40件に利用が図られた。	道路課

取組の方向 ④歴史的文化的伝統や景観の保全

取組内容・計画(担当課)	取組実績・評価	担当課
岡部宿内野本陣整備事業の実施	本陣史跡としての歴史的、文化的価値を保存・継承する設計を行った。 既存建物2棟の解体工事を施工した。	街道文化課
民俗芸能保存団体への補助	3団体へ補助 民俗文化財の保存伝承活動を実施、伝統行事を継続した。	文化財課
伝統・文化行事等の活動支援	八坂神社祭典、高根山神社祭典、田遊び祭り、花火大会等を支援した。	瀬戸谷総合管理センター
旧東海道の歴史的景観を伝える松並木の維持管理	松くい虫予防再注入業務及び剪定により、樹木の保存及び景観の保全を実施。	文化財課
指定文化財天然記念物の保護・保存	文化財としての保全を継続し、保存状態を維持した。	文化財課
歴史に関する各種講座の開催	「街道と文化」「岡部宿と大旅籠柏屋」など8講座を開催	生涯学習センター他
デュアルライフ推進事業	空き家への移住促進と田舎の景観保全、田舎の良いところが見直されることを目的に空き家バンクをスタート。 「藤枝市移住・定住ガイド」を作成し推進に努めた。2世帯が移住。	中山間地域活性化推進室

取組の方向 ⑤動物愛護の推進

取組内容・計画	取組実績・評価	担当課
市民との協働によりアダプトプログラム推進	「まち美化里親制度」の積極的参加を進める。 登録団体数:33団体<企業1団体増>	協働政策課

基本目標4 みんなで考え行動するまちづくり

方針(1) 環境教育の推進 ～環境保全意識の向上に努めます～

環境指標

環境指標名	計画当初(H21実績)	現状(H23実績)	H27年度目標
エコマイスター認定者数	0人	0人	30人
環境学習講座の年間参加者数	215人(H21実績)	334人	300人
こどもエコリーダー認定児童数	180人(H21実績)	415人	700人

取組の方向 ①環境情報の発信

取組内容・計画	取組実績・評価	担当課
ポスターの掲示、環境関連資料の配置、キャンペーンPRチラシを配布	情報発信により、環境意識を高める効果があった。	協働政策課ほか
藤枝もったいない倶楽部通信の配信	「市民向け災害時メール配信システム」へ加わるよう検討したが趣旨・配信方法が合わずに断念。 倶楽部専用アドレスを設置予定。今後は登録団体の情報を収集し、市内外へ発信していくことを検討。	環境政策課
商工会議所ニュースに環境美化への取組を連載	毎月掲載で、年間12回掲載。	商業観光課
環境に携わる職業や資格の案内	ビジネス支援コーナー・YAコーナーなどに環境に携わる職業や資格に関する図書を配架し、利用者へ情報提供	図書館
環境に関する図書の紹介・展示	図書館だよりでの図書の紹介や受付カウンターでの資料相談並びに特設コーナーでの図書の展示等により啓発を行う。	図書館
大久保ガラススキー場、キャンプ場で行われる事業への活動支援	大久保ガラススキー場、キャンプ場で開催される各種イベントに多くの来場者が集まり、瀬戸谷地区への誘客の向上と自然活用施設のPRにつながった。	瀬戸谷総合管理センター
市内商店街における環境配慮事業	市内3商店街で緑のカーテン事業を実施	商業観光課

取組の方向 ②環境体験学習の推進

取組内容・計画	取組実績・評価	担当課
新規採用職員研修及び新任係長研修でごみの収集体験の実施。	35名参加。 ごみの現状に対する意識の向上が図れた。	人事課
授業における環境学習	社会科・理科授業において環境への認識や理解を深めた。	学校教育課
学校図書館での環境コーナー設置	環境への興味関心を喚起し、環境学習に役立った。	学校教育課
もったいない電気みつけ隊の実施	小学3、4年生対象に実施。電気メーターをチェックすることで節電につながった。1,839人参加	環境政策課
ごみの学習用副読本作成・配布	小学校4年生に配布1,600部	生活環境課
ごみ分別・収集計画の周知	ごみ分別・収集計画表を全世帯に配布。ホームページに掲載し周知。計画表58,000部作成	生活環境課
自治会・町内会単位でごみ減量・分別についての説明会を開催	46回開催。 直接語りかけることで啓発できた。	生活環境課
単位子ども会での530運動の実施	地元自治会で環境活動を行うとき、各子ども会の判断で参加した。	生涯学習課
家庭教育学習における環境関連の学習会・施設見学の実施	・新東名高速道路見学1回 ・岡部町史跡、名所見学3回 ・土団子作り講座2回	生涯学習課
環境に関する出前講座を6講座実施	No.29 藤枝市もったいない運動 No.30 近年のゴミ処理技術 No.31 ごみの減量とリサイクル No.32 犬・猫の飼い方 No.33 おいしい水はどこから？「水道のあらまし」 No.34 僕たちの使った水はどこへいくの？「下水道の役割」	生涯学習課ほか
行政センター及び公民館における環境関連講座の開催	「ユニバーサル園芸等の講座」、「土とふれあう野菜作り体験講座」 「水生生物教室」、「蓮華寺池の生き物教室」 「裏山のいきもの体験」、「節電セミナー」 「エネルギー環境学習」、「下水道教室」 ほか	各行政センター

取組の方向 ③人材の育成

取組内容・計画	取組実績・評価	担当課
ジュニアリーダー養成教室の実施	自然体験活動に取り組む。3回実施(第1回:焼津青少年の家、第2回:大久保キャンプ場、第3回:勤労青少年ホーム)。	生涯学習課
青少年育成リーダー活用事業	市内で子供達のために自主的に活動をしているグループ、もしくはこれから活動を開始しようと考えているグループに青少年を育成するリーダーとして自然体験活動など指導していただく。	生涯学習課
アースキッズチャレンジ事業	県と共同して小学校5年生を対象とした体験型環境プログラムを開催。修了者はこどもエコリーダーに認定する。大洲小学校で実施、91名認定。	環境政策課

方針(2) 協働の推進 ～環境保全活動の輪を広げます～

環境指標

環境指標名	計画当初(H22実績)	現状(H23実績)	H27年度目標
こどもエコクラブ参加人数	155人	143人	350人
藤枝もったいない倶楽部登録団体数	0団体	27団体	30団体

取組の方向 ①もったいない運動の推進

取組内容・計画	取組実績・評価	担当課
もったいない運動推進委員会との協働によるもったいない運動の推進	環境フェスタ、もったいない運動推進月間の企画・啓発等、もったいない運動を協働で推進 推進委員 13名 推進委員会 3回、企画部会 5回	環境政策課
「環境フェスタ」もったいない」の開催 市民団体との協働により、体験を通してエコに対する関心を高めるための環境イベント	開催日 平成23年5月28日 会場 蓮華寺池ホール・広場 参加団体 13団体 来場者数 約4500名 今後も内容を充実して継続する。	環境政策課
もったいない推進月間事業 (12月キャンペーン活動実施)	【12月1日 街頭キャンペーン】 節電チャレンジ15冬の陣開始(～2月) 小学生環境ポスターによる環境保全PR開始(1年間) 【12月16日 アクションデー】 市内統一ノーカーデー実施 10事業所参加 自主運行バス無料運行実施 不法投棄パトロール 43人参加 小中学校アクション宣言 27校 11,110人参加	環境政策課
藤枝もったいない倶楽部事業	環境に取組む市民団体・事業所を登録し、環境に関する情報ネットワークを構築する。 27団体登録	環境政策課
こどもエコクラブの活動支援	自主的に環境保全活動・環境学習を行う子ども達に対してクラブ登録支援・資料提供する。 参加人数 143人 市内の環境情報の提供などエコクラブ参加のメリットを明確にすることが課題。	環境政策課
小学4年生を対象としたポスターコンクール	小学4年生を対象に実施。 応募数12校146作品 優秀作品をごみ収集車に貼り付けた。 (3台に10作品)	環境政策課

取組の方向 ②環境NPOなどの活動の推進

取組内容・計画(担当課)	取組実績・評価	担当課
市民活動支援センター(びゅあ)による環境保全活動への支援	市民団体や事業者等の自主的な環境保全活動に対し、環境保全活動を行う団体や人材の情報発信、人材派遣等の支援を実施	協働政策課
農業者が地域住民とともに取り組む「農地・水・環境保全向上対策事業」の推進 6地区の取り組み支援	6地区の取り組みを支援する 本郷地区、葉梨地区、部殿地区、高柳地区、岡部玉取地区、助宗地区	環境政策課
藤枝もったいない倶楽部登録団体が実施する環境行動に対して支援	4団体に計7回支援した。	環境政策課
古紙等資源物を回収している団体に対し回収量に応じた奨励金を交付	56団体に支援 古紙類477t、古布3.5t、アルミ缶18t、ビン類19,337本	生活環境課
水路清掃支援及び埋立地適正管理事業	市民が行う公共用水路の清掃に対し、土のう袋等作業用消耗品の支給や浚渫土砂運搬車両借上料を補助 浚渫土砂の埋立地について、計画的に土砂を搬出し、適正に管理 補助台数:374台、年間搬出土量:470.8m ³	下水道課
NPO法人との協働による生ごみの堆肥化を推進	北部センターでは「NPO志太生ごみ研究会」の活動により堆肥化を実施してきたが、会員の高齢化によりH23年9月研究会解散となった。	学校給食課

取組の方向 ③交流の拠点づくり

取組内容・計画	取組実績・評価	担当課
一社一村しずおか運動の啓発	PR看板設置したが実績なし。 企業活動と農村の目的が合致する必要がある。	農林課

藤枝市もったいない運動の取組



《環境フェスタ “もったいない” 2011 in ふじえだ》



平成 23 年 5 月 28 日(土)、「環境フェスタ “もったいない” 2011 in ふじえだ」を開催しました。

市民団体等による、自転車発電や廃油を使った石鹸作り、木の実を使った工作体験など、体験型のイベントとしました。また、スタンプラリーの景品には「フードマイルズ」を意識して地産野菜などを用意しました。

当日は雨天にもかかわらず、約 4,500 名が来場しました。

屋外では、電気自動車、プラグインハイブリッド車などを展示し、電気自動車の仕組みについて紹介しました。

また、環境啓発として、環境ポスターコンクール優秀作品を貼り付けたごみ収集車の展示も行いました。

このごみ収集車は、通常ごみ収集業務で市内を走っています。

《大井川流域の地元
木材の積み木遊び》



《エコカー展示》

《家庭系生ごみ分別回収・資源化事業》



《生ごみは分別して出します》

燃やすごみ排出量削減のため、家庭から排出される生ごみを分別回収し、資源化する事業が、先行地区からスタートしました。

3 月末現在で 6 町内会(1,159 世帯)が取り組み、約 77.6 t の生ごみを回収し、資源化されました。

平成 24 年度以降も順次拡大し、市内全域での取組を目指します。

※できた一次発酵物は、別の民間の肥料会社に運ばれ、更に熟成させた後、肥料として市場に出回ります。



生ごみを処理装置で一次発酵物に加工

《エコアクション21推進事業》

●エコアクション21認証取得補助事業

認証登録費を全額補助する事業を開始し、平成23年度は8事業所に補助金を交付しました。

●エコアクション21自治体インシティブプログラム

事業所の認証取得推進のため、商工会議所と連携して取得支援を実施しました。14社が参加し、取得に向け取組んでいます。

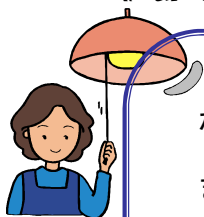
●藤枝市環境優良事業所認定

エコアクションの認証を取得し、事業活動における環境負荷低減に自主的且つ積極的に取り組んでいる事業所に「環境優良事業所」として、楯を贈呈しました。



《㈱飯田電気を環境優良事業所に認定》

《「節電チャレンジ・15」アクションキャンペーン》



夏季（7月～9月）、また冬期（12月～2月）の各3ヶ月間、市内の各世帯が電気使用量前年同月比15%削減に挑戦しました。

エアコンの設定温度の調整、こまめなスイッチオフ、家族が一つの部屋に集まるなど、多くの工夫により、15%以上の目標達成者だけでも、77,046kWh（36,521kg-CO2）が削減されました。

目標達成世帯は216件。

達成者には、達成月ごとグリーン乗車券を1枚、更に3ヶ月連続で達成した方にはグリーン商品券を贈呈しました。

- ・グリーン乗車券：自主運行バスパスカード
- ・グリーン商品券：ファーマーズマーケット商品券



《“もったいない”アクションデー》



《藤枝市もったいない推進月間街頭啓発》

“もったいない”都市宣言を行った12月を「藤枝市もったいない推進月間」とし、市民、事業者、行政が一丸となった環境保全活動を更に推進しています。

特に、12月の第3金曜日を“もったいない”アクションデーとし、CO2削減の取組として「市内統一ノーカーデー」を事業者の協力を得て実施するとともに、市の自主運行バスを終日無料にしました。また、ごみ削減の取組として不法投棄パトロールなどを集中的に行いました。

市民の皆さんはエコファミリー宣言により、取組に参加しています。

5 環境目標と環境への取組評価

(1) 環境目標の設定

エコアクション21の対象範囲の拡大により、地球温暖化防止実行計画とほぼ同じ対象範囲となったため、中長期目標は、平成23年度から新たな取組期間がスタートした「藤枝市役所地球温暖化防止実行計画(第3期)《エコアップ・オフィスプラン Ver. 3》」と同じ目標設定です。

エコアクション21全体目標

平成27年度までの全体目標 平成21年度比	平成23年度目標
CO2排出量を「6%以上」削減 廃棄物の排出量を「5%以上」削減 水の使用量を「5%以上」削減	CO2排出量を「2%」削減 廃棄物排出量を「1%」削減 水の使用量を「1%」削減

(2) 取組結果

① CO2排出量

【目標】平成21年度比「2%以上」削減する

※CO2排出量(電気・ガス・公用車燃料等)

項目／年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	増減率% (H23/H21)
CO2排出量(t/CO2)	9,442.2	9,650.0	9,277.3	△1.7
電気(kwh)	17,651,155	18,014,633	17,310,245	△1.9
プロパンガス(m³)	7,485	6,898	7,032	△6.1
天然ガス(m³)	109,667	144,126	125,373	+14.3
ガソリン(ℓ)	108,396	104,281	103,621	△4.4
軽油(ℓ)	77,752	72,888	70,343	△9.5
灯油(ℓ)	9,238	18,323	17,514	+89.6
A重油(ℓ)	244,600	236,000	234,100	△4.3

【考察】市役所本庁舎の照明のLED化と太陽光発電システムの設置に加え、全市一丸となって取組だ「電気使用量前年比15%削減」などにより、職員の環境に対する意識の高揚が図られ、週2回のノー残業デーによる消灯の徹底や、こまめなパソコンの電源オフなどの環境行動の実践に繋がり、CO2の排出源の約76.7%を占める電気使用量が減少しました。年間目標には達していませんが、CO2排出量は僅かながら削減できました。

② 廃棄物排出量

【目標】平成21年度比「1%以上」削減する

(単位:kg)

項目／年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	増減率% (H23/H21)
可燃ごみ	40,108	40,226	35,514	△11.5
廃プラスチック	2,447	3,030	3,340	+36.5
新聞紙	6,154	6,297	6,426	+4.4
紙類以外の紙類	43,465	44,677	49,561	+14.0
資源・不燃ごみ	14,215	15,312	20,854	+46.7
計	106,389	109,542	115,695	+8.7

【考察】

分別の徹底により可燃ごみは削減しましたが、プラごみや雑紙類が増加しました。

雑紙類については、施設を整理する際、大量に排出された事も要因の一つです。また、消防署員が東北地方へ緊急援助隊として約1か月派遣業務を行った際排出されたプラごみや消防団の装備品の切り替えにより処分された資源・不燃ごみの発生などによって、廃棄物全体としては8.7%増加と目標の達成ができませんでした。

用紙の3Rの更なる徹底等により排出抑制、リサイクル率の向上に努めます。

③ 水使用量

【目標】平成21年度比「1%以上」削減する

項目／年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	増減率% (H23/H21)
水 (m ³)	169,427	171,259	163,092	△3.7

【考察】

新たに取組んだ部署においても職員意識は高揚しており、マイボトル持参の定着、節水こまの設置など、節水に取り組めました。またエコアクション21に取り組み始めた学校では、散水を控えるなど教職員の節水意識の高揚により全体使用量が削減し、上期で年間目標を上回る削減を達成することができました。

(3)「エコアクション21 職員の環境行動指針 10 箇条」と各課の取組目標

目標達成に向け、職員として取り組むべき基本的な項目を「エコアクション21 職員の環境行動指針 10 箇条」として挙げ、全職員で取り組んでいます。

グリーン購入については、具体的な数値目標は設定しませんでした。10 箇条の中で、各部署が積極的に実践しました。

また、各課においては、業務に即した目標を設定し取り組みました。

エコアクション21 職員の環境行動指針 10 箇条 ～一人ひとりが目的意識を持ち、率先して環境に配慮した行動をします～

1. 課内・廊下・会議室等における昼休み・終業時の消灯

廊下・課内の照明は、昼休み・終業時には部分点灯とします。

2. パソコンの不使用时の電源オフ

長時間の離席や昼休み等の不使用时には、各自電源を切り、退庁時にはコンセントを抜きます。

3. アイドリングストップの徹底

「エコドライブ10のすすめ」を実践します。

4. ノー残業デーの徹底

週2回のノー残業デーの徹底により、CO₂の削減に努めます。

5. ノーカーデーの実践

月1回の統一ノーカーデーとエコ通勤を実践します。

6. 事務用品の有効利用の実施

ファイルや封筒など極力再利用に努め、不要物品が発生した時はスターオフィスを利用し他の部署に譲るなどし、安易に廃棄しません。

7. 用紙の3Rの実践

会議資料等の簡素化、ファイリングシステムの遵守により用紙の発生抑制に努めます。
また、裏面活用、廃棄時の分別を徹底します。

8. 自動ドア・エレベーター使用抑制

エレベーターを使用せず階段を利用します。
ロビー出入口の自動ドアは使用せず、手動扉を使用します。

9. 環境配慮物品の購入〔グリーン購入〕の推進

環境に配慮した物品（エコマークのついた物品）を購入します。

10. 過剰包装の抑制

物品購入時の過剰包装を断り、廃棄物を削減します。



各課の環境目標 取組評価

【総務部】環境活動の取組みは、個々の職員の環境意識向上に繋がるよう配慮して実行する。

部署名	取組目標	実績	評価
総務課	選挙において開票係のエリアシートを削減しごみの減量を図る。(目標 選挙1回あたり 10本)	目標どおり削減できた	◎
人事課	クールビズ・ウォームビズの実施。	クールビズ・ウォームビズを実施。節電に寄与した。	◎
契約検査課	総合入札の評価項目に「ISO4001又はエコアクション21の認証を取得していること」を設ける。(目標 実施件数12件)	11件実施。概ね達成できた。	◎
危機管理課	防災訓練時に使用した消火器の詰め替え補助の実施(目標500本)	年間を通して227本の詰め替え。目標には届かなかった。	○
	備蓄食料を期限が切れる前に自主防災会に配布し、炊き出し訓練に使用してもらう。(アルファ米198箱 ※1箱50食入)	希望する自主防に配布し訓練で活用	—
管財課	庁内の冷暖房設備の温度を 冷房28℃、暖房18℃とし、環境負荷の軽減を図る。	ピーク電力76kwと、使用量15.48%を削減	◎
	業務内容の検討と結果に対するフィードバックを行い、問題点を適時改善する。	事務分担表により各担当の進捗状況を管理	◎

【市長公室】1人1下改善には、常に「環境への配慮」を視点において取り組む。

行政経営課	主催会議に係る連絡は、全て電子メールを使用。	内外全ての会議で使用	◎
秘書課	用紙の裏面活用により年間の使用枚数を前年比10%削減する。	裏面活用に不向きな紙もあり、目標をやや下回った。	○
広報課	課内や各課で校正を行う際には、裏面利用紙を使う(目標4,800枚)	全て裏面利用	◎

【企画財政部】環境に配慮した施策・事務事業を推進します

部署名	取組目標	実績	評価
企画政策課	会議の開催通知はメールで行う。資料やパンフレット等はあるかぎりデータ化し、必要部数のみ出力する。	通知はメールを利用、会議資料は簡潔な資料作成を呼びかけ	○
広域連携室	会議の開催通知はメールで行う。資料やパンフレット等はあるかぎりデータ化し、必要部数のみ出力する。	通知はメールを利用、会議資料は簡潔に作成し紙を減量	○
財政課	予算要求時の調書、資料等の提出部数削減と資料簡素化により使用用紙を削減	提出調書の工夫により紙使用量を削減	◎
	すべての印刷物の仕様を再生紙使用とする。	予算書等印刷物は再生紙使用	◎
課税課	印刷物残数の減量に努める。	発注部数の調整により残数が削減	◎
納税課	口座振替加入率を5%以上アップする。	啓発は実施しているが0.17%アップにとどまった	△
債権回収対策室	専用封筒にEA21ロゴマークを掲載しPRする	通知はロ`入り封筒を使用し啓発	◎
情報政策課	市民の電子申請数を平成22年度実績から100件上乘せる。	上期電子申請件数 2,091件	◎
	庁内で閲覧される資料が各課でPDF化できるよう各課に登録を進める。パソコンにPDF変換モジュールを組み込む。	各個人のパソコンに組み込み済み	◎

【市民文化部】市民参加の事業を通じ、市民とともに境保全施策を推進します。

部署名	取組目標	実績	評価
市民協働課	自治会等が管理している防犯灯にLED灯を導入の場合、補助を加算し、導入を推進する	233灯 (新設:71灯、修繕:162灯)	◎
市民相談センター	課内の業務の際、裏面利用紙を使う。	用紙の裏面利用を実施	○
市民課	各証明書申請用紙の共通化の検討	検討の結果共通化は見送ったが、印鑑証明申請で工夫した	◎
男女共同参画課	事業報告書の作成の際、内容をコンパクト化し、必要部数を見極めて作成する。	報告書作成部数は的確に把握、HPの活用により関係機関への配布を減らした	◎
文化財課	電気使用量を前年対比1%削減。 省エネ改修工事の実施に向けた検討。	(電気)空調運転の見直しにより、前年比約30%の削減	◎
街道・文化課	電気使用量を前年対比1%削減(大旅籠柏屋維持管理)	白熱球を蛍光灯に切り替え、無駄な電気の削減で前年比5%以上削減達成	◎
スポーツ振興課	スポーツ&健康フェスタでの印刷物の調整、来場者へごみの持ち帰りPR	ポスター等印刷物は最小限にし、紙ごみの削減。ごみの持ち帰りを呼びかけ排出削減。	◎

【健康福祉部】環境に配慮した施策、事務事業を推進します

部署名	取組目標	実績	評価
社会福祉課	指定管理施設へ環境活動を推進。 電気使用量を前年対比18%削減。	前年度比約15%削減達成	◎
介護福祉課	昼休み消灯を年度当初から完全実施	窓口以外完全実施	○
子ども家庭相談センター	エコ対象の公用車の導入。 1BOX車1台、軽乗用車1台購入。	県補助事業により2台をエコカーに更新	◎
健康推進課	講座資料に要す紙の平均枚数 1人当り1.2枚を目指す	全ての講座で1人1枚	◎
国保年金課	パンフレット包装袋枚数3,500枚を削減。前年対比約54%	前年対比約7割削減	◎
児童課	コピー、FAXの枚数を各園に対し年間50%削減	年間90%と大幅に削減	◎
前島保育園	マイボトルの持参	全職員が持参	◎
城南保育園	前年度より電気使用量の削減	前年比4.6%削減し、園児への啓発ができた。	◎
みわ保育園	ごみと光熱水費の削減	電気は削減したが、可燃ごみが微増。	◎
あさひな保育園	もったいない運動の啓発し、職員の意識改革と園児への関心を深める。	保育の中で啓発を行い、職員間でも啓発シールを貼って努めた	◎
	前年度より電気使用量の削減	前年比約4.9%削減	◎

【産業振興部】環境に配慮した施策、事務事業を推進するとともに、産業、経済活動を行う全ての事業者に対し、省資源、省エネルギー、廃棄物の削減・リサイクル等呼びかけ、「持続可能な発展」の実現するまちづくりに貢献。

部署名	取組目標	実績	評価
商業観光課	3商店街で環境対策事業実施	3商店街で実施、駅前でも環境イベントが定着、市は取組みを支援	◎
	4イベント(桜・藤・花火・いきいき)のポスターを前回より5%削減	概ね適正枚数の精査で削減できた	○
産業政策課	製造業を対象にEA21取組みを周知させ、5社を追加認証する。	メルマガ、セミナー等で取得を呼び掛け(年間で8社取得)	◎
農林課	森林の保全・整備 (37ha間伐実施)	28haの間伐	△
中山間活性化推進室	耕作放棄地に梅の植樹。植樹祭を通じ、環境へ配慮した取組みに対し理解を求めるとともに、環境活動につなげる。	候補地が3月末に選定されたため、来年度実施する	△
	グリーン・ツーリズムガイドのパンフレットをイベント時等に配布し地域資源とともに環境への配慮もPRする。	パンフレットは環境に配慮した用紙を使用	○
花と緑の課	関係団体と連携し、植木祭りで「エコ」をPR。22年度の実績を上回る。	「エコ」をテーマに開催し、参加団体の協力も得られた	◎
農業委員会事務局	耕作放棄農地 23haの利用権設定を行う。	年間で42.5haの利用権設定	◎
瀬戸谷総合管理センター	貸館予定のない日の部分消灯の徹底	夜間勤務職員へも周知し、年間2.3%の削減	○

【都市建設部】地球環境問題対策を推進します。CO2の削減・省エネ、資源の再利用に努めると共に、環境保全について啓発を行います。

部署名	取組目標	実績	評価
河川課	パトロール停車中のアイドリングストップの実施	各職員が常に実施	○
建築住宅課	再生砕石を積極的に採用して、廃棄物の削減をする。	11施設で再生砕石を採用	◎
道路課	現場における再生砕石と再生合材の使用量を90%以上とする	再生合材等は90%以上使用、再利用率はアスファルト98%	◎
建設管理課	各施設の光熱水費の節減。利用状況の確認、分析、具体的節減対策の検討、実施を行う。	各施設の電気使用量削減に努めたが1.2%増加。	×
中心市街地活性化推進室	環境に配慮したイベントを開催する。 (ゴミの再利用と分別。資源・エネルギーの無駄遣いをなくす。公共交通機関利用による来場の呼びかけ)	・出展者にゴミの持帰りを徹底 ・公共交通機関の利用促進 ・印刷物は必要最小限で作成 ・業務全般で省資源、省エネに努めることができた	◎
都市政策課	自主運行バスの更なる利用促進	広報掲載、ポケットサイズの時刻表作成などで啓発、利用促進	○
青木区画整理事務所	事務所解体までに再利用可能な物品は関係機関等に譲り、廃棄物の発生量を低減させる。	屋外施設の倉庫、備品等を庁内、町内会に譲渡し再利用した。	◎
水守区画整理事務所	年間の電気・プロパンガス・水道使用量を前年度対比1%削減。	各エネルギー、水共に大きく削減	◎

**【環境水道部】”もったいない”の精神に基づいた環境保全施策を推進し、
地球温暖化防止・循環型社会の構築を目指します。**

部署名	取組目標	実績	評価
環境政策課	エコファミリー宣言数の増加（今年度1200家族）	年間で643家族	△
	EA21新規取得事業所を15件増加させる。	年間で8社	△
生活環境課	ごみ減量・分別説明会を100回開催する。	環自協と連携しながら計画的に実施(64回、2,030人)	△
クリーンセンター推進室	地元説明会での配布資料、1人当り配布枚数1割削減	必要最小限で紙を4割削減	◎
上水道管理課	漏水等の市民通報啓発用タオルなどを作成・配布	検討結果として次年度の50周年に事業延伸	△
上水道工務課	緑のカーテンを設置し、夏場の冷房効果を向上させてCO2排出の削減を図る。	緑のカーテンを設置し、冷房時間を短縮した	◎
	水道基本計画に市民にわかりやすく、環境負荷を低減する方針を公表する。	計画とおり策定	◎
下水道課	農業集落排水の接続促進（接続戸数 543戸、接続率75%） 公共下水道の接続促進 (水洗化人口 52990人、普及率39.5%、水洗化率93%)	接続促進戸別訪問(960戸) 下水道教室開催(7クラス) 親子施設見学(19組)	◎

【岡部支所】環境関係の情報を幅広く提供する

部署名	取組目標	実績	評価
地域振興課	毎月行われる自治会定例会で環境情報を提供	例月の定例会で環境情報の提供実施	○
市民窓口課	環境情報を提示したコーナーを1箇所設置	提示コーナーを設置し、環境情報の提供実施	◎

**【教育部】一人ひとりが環境に興味・関心を持ち、人と環境の関わりについて自ら考え、
環境の保全に配慮した自主的な行動を実践する人づくりを目指す。**

部署名	取組目標	実績	評価
教育政策課	小中学校体育館のLED照明機器設置（小学校1校、中学校1校）	青島中学校で実施、また2校の外灯をLED化。	○
	資料作成は両面印刷を基本とし、配布枚数の削減に努める。	校務用パソコンの活用で用紙削減	◎
教育推進室	子ども未来応援会議の資料は両面印刷を基本とし、削減に努める。	資料は両面印刷を徹底	○
学校教育課	紙の裏面利用、両面印刷等により必要最低数の使用に努める。	裏面利用、両面印刷の実践	○
生涯学習課	生涯学習センターの電気使用量前年対比15%削減	14.2%の削減	◎
学校給食課 (3センター)	電気使用量前年対比1%削減	施設の適正管理で1%以上削減	◎
	主食及び副食の残量を前年度対比1%削減	食育、食の指導により平均で約1割削減	◎
図書館	OA機器不要時の電源オフや部分消灯の完全実施	周知徹底を図り削減	◎

【学校】

学校名	取組目標	実績	評価
藤枝小学校	3Rの推進、ごみの分別の徹底	各学級に3種類のゴミ箱を置いて徹底	◎
	リサイクル活動(アルミ缶250キロ達成)	アルミ缶250kg以上、エコキャップ15,000個回収	◎
藤枝中央小学校	電気使用量の前年比削減	無駄な電気の削減に努めたが結果として1%増加	×
葉梨小学校	電気使用量前年対比1%削減	8.9%削減達成	◎
葉梨西北小学校	電気使用量前年対比1%削減	無駄な電気の削減に努めたが結果として4.5%増加	×
	リサイクル活動(分別収集等の徹底、紙の再利用)	各教室に分別箱を置き全校体制で取組めた。	○
高洲小学校	リサイクル活動(アルミ缶回収前年比増量)	昼の放送で児童に呼びかけ周知を図って実施している	○
稲葉小学校	電気使用量10%、水使用量5%の削減	電気2.8%、水2%の削減	△
	古紙ステーションを設置し、分別回収を徹底	廃棄物を総量で15%削減	◎
瀬戸谷小学校	職員の取組み徹底による対応の実践と検証	電気15.7%削減	◎
藤岡小学校	電気使用量前年対比1%削減	2.3%削減。引き続き児童への意識啓発に努める	◎
岡部小学校	電気使用量前年対比1%削減	6.2%増加。アルミ缶回収では450のビニール袋12袋程度回収。	×
朝比奈第一小学校	リサイクル活動(アルミ缶回収150kg)	168kg回収、達成率112%	◎
	可燃物重量を400kgに抑える	前年比17%の削減	◎
藤枝中学校	古紙の分別徹底とリユース活動	意識の啓発は行ったが結果は増加	△
	リサイクル活動(アルミ缶、エコキャップ回収)	エコキャップは3ヶ月で5000個回収	◎
葉梨中学校	現状分析による電気使用量の削減	14.7%削減達成	◎
瀬戸谷中学校	電気使用量の前年比削減	環境美化委員(生徒)による昼休み節電キャンペーン実施、職員も意識し9.5%削減	◎
岡部中学校	電気、紙の無駄を省き、前年比1%削減	電気13.3%削減したが紙は増加	○

【消防本部】環境に対する意識を持ち、職員全員で考え実行する。

部署名	取組目標	実績	評価
消防本部総務課 予防課 通信指令課	電気・ガス・水道の光熱水費及び電話料金などの通信運搬費 前年比1%を目標に削減する。	毎月所属長会議で数値を報告し、意識を向上させた。電気は前年比8%削減。	◎
中央消防署 南消防署 東消防署	電気・ガス・水道の光熱水費及び電話料金などの通信運搬費 前年比1%を目標に削減する。	朝礼で取組みの呼びかけクールビズ、ウォームビズ、無駄な電気の消灯 電気は約4.5%削減	◎

【その他】環境に配慮した施策・事業を推進する。地球環境問題対策を推進する。

部署名	取組目標	実績	評価
出納室	決算書の確認を依頼する際、極力、紙を配布しない。	決算書の確認に導入した新財務会計システムを有効に活用できるようにした。	○
議会事務局	市議会だより印刷部数の前年対比1%削減	世帯数の増加、視察対応資料として印刷数は削減できなかった。	△
	議会タウンミーティングPRチラシ 前年対比1割の用紙削減。 時間外勤務時間数 前年対比1割削減	事業PRIには電子媒体を活用、効率的な運営により、時間外を3割削減。	◎
監査委員事務局	例月現金出納検査の説明資料を検証し、削減の試行をする。	出納室と協議し、資料枚数を22枚から14枚に削減	◎

6 教育・訓練の実施

(1) 研修会の実施

開催日	研修会名	対象者	内容
H23.4.14	エコアップリーダー・エコアップ推進員説明会(一般事務)	エコアップリーダー エコアップ推進員 (160名)	地球温暖化防止実行計画・エコアクション21の取組みについて
H23. 4. 14	エコアップリーダー・エコアップ推進員説明会(学校)	小中学校14校 (H23取組み校)	エコアクション21の概要と実務について
H23. 9. 8	内部環境監査実施説明会	内部環境監査員 (25名)	内部環境監査の実施方法について
H24. 3. 7	指定管理施設におけるエコアクション21取組説明会	指定管理者(14社)	指定管理施設におけるエコアクション21に準じた取組を依頼
H24. 3. 19	エコアクション21職員研修会	エコアップマネージャー エコアップリーダー エコアップ推進員 (約110名)	各課業務におけるの環境目標の設定について

(2) 内部環境監査の実施

エコアクション21に取り組む全部署(80課(95施設))で監査が実施されました。

	内 容
監査対象範囲	病院を除くすべての施設(学校は14校対象)
監査対象業務	藤枝で実施している事務・事業
監査方法	エコアクション21内部環境監査確認項目による関係各課(室)への聞き取り
監査日	平成23年10月12日～平成23年10月14日
監査結果	不適合の部署はありませんでしたが、一部改善を要する部署があったため、指導を実施しました。

(3) 情報発信による啓発活動の実施

① 市民に対する啓発

地球温暖化防止実行計画の取組み結果、「もったいない運動」など、藤枝の環境に係る取組み等について、市ホームページで公開しました。

② 職員に対する啓発

エコアクション21の啓発、もったいない運動の推進など、環境への取組みに関する情報を「エコアップ通信」にまとめ、啓発を行いました。(11回発行)

7 環境関連法規への違反・訴訟等の有無

環境関連法規の遵守状況を確認した結果、各事業活動において法令違反や事故、異常事態の発生は報告されていません。

環境関連法規等一覧

種別	法令等名称	規制又は取組内容	関係課
環境保全・創造基本法令	環境基本法	環境施策全般の実施	全庁
	地球温暖化対策の推進に関する法律(地球温暖化対策法)	地方公団体実行計画の策定、実施状況の公表	全庁(環境政策課)
	循環型社会形成推進基本法	循環資源の適正な措置、循環資源に関わる施策の策定及び実施	全庁(生活環境課)
	環境情報の提供等の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律(環境配慮促進法)	環境配慮の状況の公表、環境に配慮した事業活動の促進のための施策の推進	環境政策課
	環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律	環境保全の意欲増進と環境教育の推進に関する施策の策定及び実施	環境政策課 学校
	静岡県環境基本条例	環境施策全般の実施	全庁
	藤枝市環境基本条例	環境施策全般の実施	全庁

種別	法令等名称	規制又は取組内容	関係課
資源循環関係	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	・廃棄物収集・運搬及び処分業者との委託契約、廃棄物の適正な処理、特別管理廃棄物の処理、管理責任者の選任、年間処理量の報告、マニフェスト管理 ・廃棄物関連施策の実施	全庁 (生活環境課、管財課、建設工事担当課)
	藤枝市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	廃棄物関連施策の実施	全庁 (生活環境課)
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）	分別解体等により現場で分別する義務及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の促進	建設工事担当課
	特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）	庁舎等から廃棄される特定家電の適正処分	全庁
	使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）	・使用済み公用車のリサイクル・適正処理 ・購入・車検時のリサイクル料の支払い	管財課 公用車所管課
	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器リサイクル法）	・廃棄物関連施策の実施 ・容器包装廃棄物の分別収集	生活環境課
	食品循環資源の再生利用等に関する法律（食品リサイクル法）	食品廃棄物発生の抑制、減量、再利用	学校給食課
	特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律、同施行令、同施行規則	特定製品（業務用エアコン、冷蔵機器等）からのフロンの放出禁止（適正な廃棄）、行程管理等（廃棄時）	対象機器を所管する課
	資源の有効な利用の促進に関する法律（資源有効利用促進法）	・廃棄物の発生抑制、資源の有効な利用の促進 ・パソコン類の適正処理	情報政策課 全庁
	国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）	環境負荷の低減に資する物品、役務（環境物品等）の調達推進及び情報提供	全庁
公害対策関係	大気汚染防止法	ボイラー等ばい煙等発生施設等の届出義務、排出基準の遵守、自主測定と記録	管財課ほか (特定施設所管課)
	騒音規制法	・騒音を発生する特定施設及び特定作業の届出(空気圧縮機及び送風機、建設工事等) ・規制基準の遵守義務	生活環境課 建設工事担当課 特定施設所管課
	水質汚濁防止法	特定施設からの排水の適正管理（し尿処理施設(処理対象人員500人以上)、下水道終末処理施設、厨房等） 届出義務、排出基準の遵守、自主測定と記録、貯油施設の規制等	生活環境課 下水道課 学校給食課
	悪臭防止法	悪臭を発生する特定施設の規制(規制基準:臭気指数15) 地域における悪臭の防止	生活環境課
	振動規制法	振動を発生する特定施設及び特定作業（工事）の届出 規制基準の遵守義務	生活環境課 建設工事担当課 特定施設所管課
	静岡県生活環境の保全等に関する条例	大気、水質、騒音、振動、悪臭等に関する公害防止のための規制（特定施設の届出、規制基準の遵守）	生活環境課 建設工事担当課 特定施設所管課
化学物質・危険物関係	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR法）	特定化学物質の排出管理	下水道課
	毒物及び劇物取締法	毒物及び劇物の製造や販売の登録、取扱責任者の設置、保管管理、運搬や廃棄に係る技術上の基準等	上水道工務課 下水道課
	ダイオキシン類対策特別措置法	・ダイオキシンの排出抑制・管理、届出 ・規制基準の遵守	生活環境課 特定施設所管課
	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法（PCB特別措置法）	PCBの適切な管理及び処理 （県知事へ保管及び処分の状況等の届出等）	管財課 上水道管理課
	消防法	危険物の貯蔵 取扱の制限、貯蔵所の設置等の許可、設備等の基準維持 危険物取扱者、防火管理者の選任	上水道工務課 下水道課 スポーツ振興課 学校給食課 学校

種別	法令等名称	規制又は取組内容	関係課
その他	エネルギーの使用の合理化に関する法律	エネルギー使用状況の届出、管理員の選任 (事業者全体で電気・熱合算原油換算1,500kl/年以上：第1種、第2種エネルギー管理指定工場(3,000kl又は1,500kl/年以上)等)	環境政策課 上水道管理課 全庁
	下水道法	・公共下水道事業の運営(下水道課) ・特定施設等の届出、汚水の水質基準等遵守 ・公共下水道への排水	下水道課 公共下水道接続 施設所管課
	藤枝市下水道条例		
	浄化槽法	設置等の届出、浄化槽の適正管理、法定検査の実施	浄化槽設置所管課
	水道法	・水道事業の運営 水源及び水土井施設並びに周辺清潔保持 水の適正且つ合理的な使用の施策	上水道管理課、 工務課
	電気事業法	・自家用電気工作物設置の届出、維持管理基準の遵守 ・電気主任技術者の選任	管財課 上下水道施設等
	藤枝市まちをきれいにする条例	・地域環境の美化の推進に係る施策の実施 ・良好な生活環境の確保に係る施策の実施	生活環境課

8 環境に関する苦情等受付状況

年度/種類	大気汚染	水質汚濁	騒音	振動	悪臭	廃棄物	犬・猫	その他	合計
H23	30	10	7	0	8	80	156	13	304
H22	37	11	17	1	9	94	175	19	363
H21	42	17	13	0	11	202	173	21	479

公害等に関する苦情につきましては、焼却等に伴う大気汚染の苦情が大半を占めます。野焼きを繰り返すことによる苦情の件数が多かったのですが、啓発指導の結果、発生件数は減少しました。

また、一定規模の事業所は、設備に対する法規制が公害発生の抑制になっていますが、個人を含むそれ以外の事業所等への啓発が今後の課題となっています。

近年は、畜犬・猫の登録が増えており、それに伴い猫の鳴き声、糞尿等に関する市民からの苦情が後を絶ちません。廃棄物に関しては、不法投棄パトロール事業の実施などにより、苦情の件数は大きく減少しました。

今後もホームページや広報ふじえだ、環自協だよりなど、様々なツールを利用して市民、事業所に対して、広範囲にわたる環境問題に関する情報提供、意識の啓発に努めていきます。

9 今後の取得予定

平成24年度までに、全ての小中学校を取組み対象とし、病院を除く全施設でエコアクション21に取り組んでいきます。

市立病院については、公営企業法の全部適用への移行が予定されているため、状況を踏まえ、市立病院としてエコアクション21の取組を推進していきます。

10 代表者による全体評価

平成23年3月11日の東日本大震災発生以降、国において原発依存のエネルギー政策の見直しが図られる中、藤枝市においても市民、事業者、行政が協力し、本市の地域資源を活かした新エネルギー導入促進と省エネルギー推進を図る「藤枝市地域エネルギービジョン」を策定しました。

また、平成23年度は、「藤枝市環境基本計画」、「藤枝市役所地球温暖化防止実行計画」の新たな取組期間が始まりました。これらに基づき、環境施策や事務事業における環境負荷を軽減し、温室効果ガスの排出抑制に取り組んでいます。

計画に基づく施策を、効果的・効率的に実行するため、平成20年3月にエコアクション21の認証を市役所本庁舎で取得した後、順次対象施設を拡大し、病院と一部小中学校を除いたほとんどの施設を対象に取組を行いました。

取組範囲が大幅に拡大したことから、より効率的な環境施策の進行管理と成果の評価を踏まえた継続的改善に努めると共に、各部においては、部長を中心とした部内マネジメントの実効性を高めるため、それぞれにエコアップマネージャーを配置しました。また、「庁内省エネ推進部会」を新設し、二酸化炭素排出源の多くを占める電気使用量の削減や、省エネルギー対策に努めています。

今年度は、これまでも実施している「1人1改善運動」の取組みテーマに『節電』を設定し、全庁的に節電に対する意識の啓発と行動の実践が推進されました。

また、5月には第1回目となる「環境フェスタ“もったいない”2011 inふじえだ」を開催するなど、積極的に市民への環境啓発を行いました。

「“もったいない”を実践する環境行動都市・ふじえだ」の実現に向け、新環境基本計画の基本理念である「無駄のない暮らしの実現」「低炭素社会の実現」「地球市民としての行動」のもと、市民誰もが「気付き」、「学び」、「行動」する『環境日本一のまち』を目指して、引き続き取り組んでまいります。



エコアクション21

認証・登録番号0002302

藤枝市環境政策課

平成24年9月

〒426-8722

静岡県藤枝市岡出山1丁目11番1号

電話 054-643-3111（代表）

E-Mail kankyoseisaku@city.fujieda.shizuoka.jp

ホームページ <http://www.city.fujieda.shizuoka.jp>